

R5事業費納付金・本算定に向けた対応策について

【1 保険料抑制の追加財源について】

下記項目における追加財源の確保により、本算定に向けた保険料額の抑制を図る。

	項目	内容等
1	過年度保険料収納分の納付金への納付割合の引上げ	納付割合を引上げるにより、保険料を抑制 ・75%⇒80%
2	府2号独自インセンティブ交付額の一部見直し	交付額の一部を納付金抑制財源とすることにより、保険料を抑制 ・広域化に伴うシステム改修費所要見込額にかかる上限額の見直し ・取組評価部分の交付額の見直し
3	保健事業費（独自事業分）の交付割合等の一部見直し	交付額を見直すことにより、保険料を抑制 ・仮算定時申請額の50%を上限として設定
4	前期高齢者交付金精算用の留保財源（財政調整事業）の活用	後年度の前期高齢者交付金の精算のための留保財源について、仮算定で留保するとした額の1/2を保険料の抑制財源とする。

【2 統一保険料率の抑制について】

本算定において標準収納率の見直しにより、統一保険料率を抑制する。

	項目	内容等
1	規模別基準収納率の引上げ	規模別基準収納率を引上げるにより、保険料を抑制 ・規模別基準収納率：▲1.0% ⇒ ▲0.5% ・インセンティブ値：1/2 ⇒ 1/4 ・努力値：+0.5% ⇒ +0.6%

【3 国への緊急要望の実施について】

コロナ禍からの回復・反動による医療費の増加や、後期高齢者支援金の大幅な増加等による保険料への影響を踏まえ、国への緊急要望を行う。

	項目	内容等
1	国への緊急要望を実施	コロナ禍の診療控えからの回復・反動による医療費の増加や、後期高齢者支援金の大幅な増加等による保険料への影響を踏まえ、国に対し、保険料抑制のための支援を求める。